（証券コード　2599）
平成27年５月27日

株　主　各　位

千葉県長生郡長柄町皿木203番地１
ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長　本　所　良　太

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月11日（木曜日）午後６時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月12日（金曜日）午前10時30分
２．場　　所　千葉県長生郡長柄町上野521－４
日本メディカルトレーニングセンター　２階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第39期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（アドレス　http：//www.japanfoods.co.jp）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税による影響はあったものの、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などの効果により、企業収益及び雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気回復基調を維持しております。一方、海外の経済情勢は、米国経済が堅調に推移するものの、欧州、中国の経済は、先行き不透明な状況が続いております。

飲料業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化及びこれに続く消費の低迷ならびに全国的な天候不順により、業界全体の販売数量は、前期比４％減（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社におきましては、上記の飲料業界全体の販売数量減少の要因により、当事業年度における受託製造量は421,843キロリットル（前期比12.4％減）、40,748千ケース（前期比13.9％減）となりました。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は24,862百万円（前期比22.4％減）、営業利益は59百万円（前期比93.6％減）、経常利益は60百万円（前期比93.6％減）、当期純損失は24百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は、939百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

本社工場	製函機設置	113百万円
	ロールラベラー設置	99百万円
	事務所改修工事	97百万円

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として500百万円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

	第 36 期 (平成24年３月期)	第 37期 (平成25年３月期)	第 38 期 (平成26年３月期)	第 39 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高 (百万円)	31,836	33,209	32,042	24,862
営業利益 (百万円)	1,089	745	932	59
経常利益 (百万円)	1,133	799	944	60
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	550	496	483	△24
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	107.88	98.19	100.26	△5.14
総資産 (百万円)	14,917	17,125	20,740	15,302
純資産 (百万円)	6,687	6,800	7,164	7,064
１株当たり純資産額 (円)	1,311.31	1,409.99	1,485.56	1,464.85

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．売上高には、消費税は含まれておりません。

(5) 対処すべき課題

清涼飲料業界は、人口のピークアウトもあり成熟市場となっておりますが、飲料メーカー各社は消費の多様化や健康志向を踏まえた新製品の開発に取り組んでおり、勝ち残りをかけたシェア競争が続いております。

このような飲料メーカー各社の競争激化にともない、当社が属する飲料受託製造業界の競争も厳しさが増しており、製造設備、製造技術、品質管理能力、物流上の優位性及び財務基盤等の優劣等で峻別される傾向も強まっております。

このような状況の下、当社におきましては、業界でのリーディングカンパニーとなることを目指し、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

① 人材の多様化・育成強化（海外や新規ビジネスでも活躍できるグローバル人材の育成等）
② 守りの徹底（品質向上の追求ならびにリスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）
③ 財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための資金調達の多様化による財務基盤の強化等）
④ 情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況
当社には該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① ペットボトル飲料の受託製造
② びん飲料の受託製造
③ 缶飲料の受託製造
④ 酒類飲料の受託製造
⑤ 業務用濃縮飲料の受託製造

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

名称	所在地
本社	千葉県長生郡長柄町皿木203番地１
東京事務所	東京都中央区京橋２丁目５番18号（京橋創生館６階）

(9) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
253名	4名減	37.8歳	11.1年

（注）１．使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,000 百万円
株式会社日本政策金融公庫	925
株式会社千葉銀行	879
株式会社日本政策投資銀行	500
株式会社国際協力銀行	470
株式会社みずほ銀行	442
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	180
日本生命保険相互会社	65
三井住友信託銀行株式会社	63

２．株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,000,000株
② 発行済株式の総数　5,100,000株
③ 株主数　9,058名（前事業年度末比　1,896名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	1,732千株	35.93%
株式会社博水社	215	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	193	4.01
ジャパンフーズ従業員持株会	107	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	76	1.58
東洋製罐グループホールディングス株式会社	70	1.45
株式会社千葉銀行	30	0.62
アサヒ飲料株式会社	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	30	0.62
本所良太	28	0.58

（注）１．当社は、自己株式を277,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

（信託口５）　35,000株　（信託口１）　33,600株　（信託口６）　30,400株
（信託口２）　30,300株　（信託口３）　29,200株　（信託口）　28,300株
（信託口４）　6,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（信託口）　76,000株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本所良太	
常務取締役	山内学	工場長
常務取締役	細井富夫	ＣＦＯ、ＣＣＯ、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、ジャパンジュースプロセッシング株式会社代表取締役社長、株式会社ウォーターネット社外取締役
取締役	髙垣晴雄	伊藤忠商事株式会社生鮮食品部門長
取締役	北栄哲弥	伊藤忠商事株式会社農産部長
監査役（常勤）	長友晃	株式会社ウォーターネット社外監査役
監査役	齊藤克紀	
監査役	江名昌彦	伊藤忠商事株式会社食料カンパニーＣＦＯ

（注）１．取締役髙垣晴雄氏及び北栄哲弥氏は、社外取締役であります。
２．監査役長友晃氏、齊藤克紀氏及び江名昌彦氏は、社外監査役であります。
３．監査役長友晃氏は、長年に亘り伊藤忠商事株式会社及びその子会社において与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役江名昌彦氏は、長年に亘り伊藤忠商事株式会社において財務・経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、監査役齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
６．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成26年６月13日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役中尾喜明氏は任期満了により退任いたしました。
②平成26年６月13日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役河西潔氏は辞任により退任いたしました。
③平成26年６月13日開催の第38回定時株主総会において、新たに長友晃氏は監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は、同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

7．当事業年度末後に生じた会社役員の地位及び担当の異動については次のとおりであります。（平成27年４月１日付）

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
細井富夫	常務取締役、ＣＦＯ、ＣＣＯ、人事総務担当	常務取締役、ＣＦＯ、ＣＣＯ、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6 名 (2)	95 百万円 (5)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	27 (27)
合計	10	122

（注）１．上記には、平成26年６月13日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬限度額は、平成22年６月18日開催の第34回定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成22年６月18日開催の第34回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

４．取締役の報酬等の額は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬と業績連動報酬で構成されております。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また業績連動報酬は配当性向・ＲＯＡ・当期純利益を指標とする業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	髙垣晴雄	伊藤忠商事株式会社	生鮮食品部門長
取締役	北栄哲弥	伊藤忠商事株式会社	農産部長
監査役	江名昌彦	伊藤忠商事株式会社	食料カンパニー ＣＦＯ

（注）１．伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

２．取締役髙垣晴雄氏は、平成27年４月１日付で伊藤忠商事株式会社の生鮮食品部門長から食品流通部門長に就任いたしました。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役(常勤)	長友　晃	株式会社ウォーターネット	社外監査役

（注）１．当社は株式会社ウォーターネットに出資しているほか、同社との間に水宅配事業関係の商品の売買等の取引関係があります。

２．監査役江名昌彦氏は、株式会社日本アクセスの社外監査役でありましたが、平成26年６月16日付で退任いたしました。当社と同社との間には製品の販売等の取引関係があります。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	髙　垣　晴　雄	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取　締　役	北　栄　哲　弥	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
監査役（常勤）	長　友　　晃	平成26年６月13日就任以降に開催された取締役会13回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、平成26年６月13日就任以降に開催された監査役会４回全てに出席し、監査役会の議長として議案の提出・説明・進行等を行っているほか、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	齊　藤　克　紀	当期開催の取締役会17回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会６回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。
監　査　役	江　名　昌　彦	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会６回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が１回ありました。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結しておりません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31 百万円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31 百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が、平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人　有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年４月開催の取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：平成25年４月17日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2)ＣＣＯ及びコンプライアンス委員会の設置

①ＣＣＯ（コンプライアンス担当取締役）及びコンプライアンス委員会（委員長はＣＣＯ）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

②ＣＣＯ及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・プログラム」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

③ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役会に報告する。

(3)内部情報通報制度の整備・運用

役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてＣＣＯに通知し、通知を受けたＣＣＯは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4)財務報告の適正性確保のための体制の整備

①「経理規程」等の社内規程を整備すると共に、ＣＦＯ（財務・経理担当取締役）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

②財務報告に係わる内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

③「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5)内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1)当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。

(2)人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。

(2)環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの担当部署を管轄又は担当する取締役又は執行役員が行う。

(3)ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

(4)当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

(5) ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役会に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

①取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け３事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

②取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、事業部署毎の業績目標と予算を設定する。

③取締役会は、各事業部署が実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④京セラシステム（京セラが開発した独立採算システム）を採用し、月次の業績はＩＴを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

⑤取締役会は、毎月この結果をレビューし、各事業部長に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、各事業部署が実施すべき具体的施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にＩＲ担当の取締役をおき、適時情報開示を実施するとともに、ＩＲ説明会等へのサポートを実施する。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（ジャパンジュースプロセッシング株式会社）に係わる内部統制については、「関係会社管理規程」に従い、経営管理及び経営指導に当たるとともに、関係会社管掌の取締役及び経営企画部ならびに当社が派遣した取締役及び監査役がそれぞれの役割と責任において管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。

なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長は、その実施状況を監査役に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

当社は、毎年４月開催の取締役会において前事業年度における内部統制システムの整備・運用状況について評価を行っており、平成27年４月24日開催の取締役会において平成27年３月期における整備・運用状況を評価しましたが、重要な不備は存在しないことを確認しました。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,224,668**	**流動負債**	**3,200,198**
現金及び預金	360,417	買掛金	705,166
電子記録債権	596,612	短期借入金	150,000
売掛金	1,694,831	１年内返済予定の長期借入金	440,252
商品及び製品	29,296	リース債務	4,161
原材料及び貯蔵品	180,207	未払金	1,577,635
前払費用	117,921	未払費用	28,732
繰延税金資産	43,735	未払消費税等	186,089
未収入金	37,280	預り金	14,878
未収還付法人税等	161,216	賞与引当金	93,000
その他	3,148	その他	282
固定資産	**12,077,937**	**固定負債**	**5,037,577**
有形固定資産	**10,092,629**	長期借入金	4,935,387
建物	3,153,842	リース債務	40,912
構築物	310,947	退職給付引当金	60,887
機械及び装置	5,974,884	その他	389
車両運搬具	7,768	**負債合計**	**8,237,776**
工具・器具及び備品	116,940	（純資産の部）	
土地	440,755	**株主資本**	**6,944,002**
リース資産	39,813	**資本金**	**628,800**
建設仮勘定	47,678	**資本剰余金**	**272,400**
無形固定資産	**149,290**	資本準備金	272,400
借地権	1,000	**利益剰余金**	**6,307,425**
商標権	71	利益準備金	103,400
ソフトウェア	67,567	その他利益剰余金	6,204,025
ソフトウェア仮勘定	78,607	別途積立金	6,000,000
電話加入権	1,488	繰越利益剰余金	204,025
その他	555	**自己株式**	**△264,622**
投資その他の資産	**1,836,017**	**評価・換算差額等**	**120,827**
投資有価証券	283,354	その他有価証券評価差額金	121,094
関係会社株式	1,243,185	繰延ヘッジ損益	△266
長期前払費用	133,446	**純資産合計**	**7,064,829**
繰延税金資産	92,404		
ゴルフ会員権	65,102		
保険積立金	9,551		
その他	8,974		
資産合計	**15,302,605**	**負債・純資産合計**	**15,302,605**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**24,862,891**
売上原価		**22,966,479**
売上総利益		**1,896,412**
販売費及び一般管理費		1,836,925
営業利益		**59,486**
営業外収益		
受取利息	9,014	
受取配当金	3,616	
受取賃貸料	5,346	
受取手数料	9,356	
その他	18,180	45,513
営業外費用		
支払利息	30,055	
支払補償費	10,509	
その他	4,079	44,644
経常利益		**60,356**
特別利益		
受取保険金	16,108	
受取補償金	8,900	25,008
特別損失		
固定資産除却損	36,020	
固定資産売却損	1,141	37,162
税引前当期純利益		**48,202**
法人税・住民税及び事業税	963	
法人税等調整額	72,007	72,971
当期純損失（△）		**△24,769**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	5,700,000	644,691	6,448,091	△264,622	7,084,668
会計方針の変更による累積的影響額						14,320	14,320		14,320
会計方針の変更を反映した当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	5,700,000	659,012	6,462,412	△264,622	7,098,989
当期変動額									
別途積立金の積立					300,000	△300,000	―		―
剰余金の配当						△130,217	△130,217		△130,217
当期純損失（△）						△24,769	△24,769		△24,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	300,000	△454,987	△154,987	―	△154,987
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	204,025	6,307,425	△264,622	6,944,002

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,033	―	80,033	7,164,702
会計方針の変更による累積的影響額				14,320
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,033	―	80,033	7,179,023
当期変動額				
別途積立金の積立				―
剰余金の配当				△130,217
当期純損失（△）				△24,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,060	△266	40,793	40,793
当期変動額合計	41,060	△266	40,793	△114,193
当期末残高	121,094	△266	120,827	7,064,829

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・原材料、貯蔵品 （液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）	月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③　リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…通貨スワップ取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建借入金及び借入金利息
③ ヘッジ方針	当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているものは、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において退職給付引当金が21,967千円減少し、利益剰余金が14,320千円増加しております。また、この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

(1) 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」（前事業年度は4,946千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」（当事業年度は4,469千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　26,408,541千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権　22,850千円

② 短期金銭債務　37,938千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　157,980千円

② 仕入高　16,624千円

③ その他の営業取引　33,486千円

④ 営業取引以外の取引　6,474千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,100,000株	－株	－株	5,100,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	277,112株	－株	－株	277,112株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日定時株主総会	普通株式	81,989	17	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月24日取締役会	普通株式	48,228	10	平成26年9月30日	平成26年11月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17	平成27年3月31日	平成27年6月15日

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払社会保険料	4,630
減価償却超過額	99,195
賞与引当金	30,029
固定資産除却損	18,155
減損損失	11,456
退職給付引当金	19,185
その他	44,789
繰延税金資産小計	227,442
評価性引当額	△26,324
繰延税金資産合計	201,118
繰延税金負債	
未収還付事業税	△9,267
その他有価証券評価差額金	△55,711
繰延税金負債合計	△64,978
繰延税金資産の純額	136,139

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	34.8
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
評価性引当額	60.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	39.2
住民税均等割	1.7
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	151.4

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.81%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.29%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.51%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、13,090千円減少し、法人税等調整額が18,912千円、その他有価証券評価差額金が5,834千円、それぞれ増加しており、繰延ヘッジ損益が12千円減少しております。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	230,750	173,062	57,687
合計	230,750	173,062	57,687

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	20,123千円
１年超	41,059千円
合計	61,182千円

9．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。一部、外貨建長期借入金につきましては通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、主に固定金利での長期借り入れによる調達を行っておりますが、一部、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後14年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

また、金利スワップ取引につきましては、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的としており、通貨スワップ取引につきましては、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建借入金及び変動金利借入金について、金利及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	360,417	360,417	－
② 電子記録債権	596,612	596,612	－
③ 売掛金	1,694,831	1,694,831	－
④ 未収入金	37,280	37,280	－
⑤ 未収還付法人税等	161,216	161,216	－
⑥ 投資有価証券 その他有価証券	283,354	283,354	－
資産計	3,133,712	3,133,712	－
⑦ 買掛金	705,166	705,166	－
⑧ 短期借入金	150,000	150,000	－
⑨ 未払金	1,577,635	1,577,635	－
⑩ 未払消費税等	186,089	186,089	－
⑪ 長期借入金 （１年以内返済予定を含む）	5,375,639	5,347,605	△28,034
⑫ リース債務 （１年以内返済予定を含む）	45,073	46,495	1,421
負債計	8,039,605	8,012,992	△26,612
⑬ デリバティブ取引（※1）	(389)	(389)	－

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 電子記録債権、③ 売掛金、④ 未収入金、⑤ 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 投資有価証券
これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

⑦ 買掛金、⑧ 短期借入金、⑨ 未払金、⑩ 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑪ 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による外貨建長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

⑫ リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑬ デリバティブ取引

時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格によっております。

地震デリバティブ取引は商品性格上、時価を把握することが極めて困難なため、時価評価を行っておりません。

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑪参照）。

（注2）時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	1,243,185
合計	1,243,185

（注3）借入金及びリース債務の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	150,000	―	―	―	―	―
長期借入金	440,252	2,408,252	1,402,135	100,000	100,000	925,000
リース債務	4,161	4,469	4,799	5,154	5,535	20,953
合計	594,413	2,412,721	1,406,934	105,154	105,535	945,953

１０．持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額(千円)	1,233,185
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,029,135
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額(千円)	△302,050

１１．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

流動資産合計	1,257,484千円
固定資産合計	11,256,075千円
流動負債合計	909,617千円
固定負債合計	7,882,064千円
純資産合計	3,721,878千円
売上高	2,723,196千円
税引前当期純損失金額（△）	△964,821千円
当期純損失金額（△）	△964,821千円

１２．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,464円85銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　△5円14銭

(注)「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が２円97銭増加しております。
また、当事業年度の１株当たり当期純損失への影響は軽微であります。

１３．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,038,629千円
会計方針の変更による累積的影響額	△21,967千円
会計方針の変更を反映した期首残高	1,016,661千円
勤務費用	67,100千円
利息費用	15,308千円
数理計算上の差異の発生額	△134,690千円
退職給付の支払額	△25,409千円
退職給付債務の期末残高	938,971千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	958,202千円
期待運用収益	18,205千円
数理計算上の差異の発生額	35,230千円
事業主からの拠出額	58,586千円
退職給付の支払額	△25,409千円
年金資産の期末残高	1,044,816千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	938,971千円
年金資産	△1,044,816千円
未積立退職給付債務	△105,845千円
未認識数理計算上の差異	166,733千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,887千円
退職給付引当金	60,887千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,887千円

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	67,100千円
利息費用	15,308千円
期待運用収益	△18,205千円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,730千円
確定給付制度に係る退職給付費用	60,473千円

⑤　年金資産に関する事項

（ⅰ）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	47%
債券	30%
株式	20%
その他	3%
合計	100%

（ⅱ）長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	1.9%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、30,425千円でありました。

①　複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年３月31日現在）

年金資産の額	16,132,932千円
年金財政計算上の給付債務の額	30,177,363千円
差引額	△14,044,430千円

②　複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

1.04%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高13,874,924千円及び繰越不足金169,506千円であります。当基金における過去勤務費用の償却方法は、期間19年０ヵ月（平成26年３月31日現在）の元利均等償却であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　服　部　將　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　島　　力　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度における計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

ジャパンフーズ株式会社　監査役会

常勤社外監査役　長　友　　晃　㊞

社外監査役　齊　藤　克　紀　㊞

社外監査役　江　名　昌　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としております。

当期は純損失となりましたが、期末配当につきましては以下の通りとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円（配当総額は81,989,096円）といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月15日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（５名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ほんじょ　りょうた 本所　良太 (昭和23年７月17日生)	昭和47年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成10年６月　同社繊維経営企画部長 平成13年４月　同社アジア総代表兼伊藤忠香港会社社長 平成14年６月　同社執行役員 平成16年６月　伊藤忠マネジメントコンサルティング㈱代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役社長（現在に至る）	株 28,000
2	やまうち　まなぶ 山内　学 (昭和37年10月27日生)	昭和62年４月　当社入社 平成16年10月　当社製造一部長 平成21年４月　当社副工場長 平成21年７月　当社執行役員副工場長 平成22年４月　当社執行役員工場長 平成22年６月　当社取締役工場長 平成25年４月　当社常務取締役工場長（現在に至る）	10,600
3	ほそい　とみお 細井　富夫 (昭和31年９月22日生)	昭和55年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成13年５月　同社業務部 平成17年４月　同社欧州繊維グループ長（兼）伊藤忠イタリー会社社長 平成19年４月　伊藤忠（中国）集団有限公司経営企画グループ長 平成23年４月　当社顧問 平成23年６月　当社執行役員、ＣＩＯ、経営企画・事業推進・ＷＮ事業、ＩＲ担当、東京事務所長 平成24年６月　当社取締役、ＣＦＯ、ＣＩＯ，経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・ＩＲ担当 平成25年４月　当社常務取締役、ＣＦＯ、ＣＩＯ、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、（兼）経営企画部長 平成27年４月　当社常務取締役、ＣＦＯ、ＣＣＯ、人事総務担当（現在に至る） （重要な兼職の状況） ジャパンジュースプロセッシング㈱代表取締役社長 ㈱ウォーターネット社外取締役	6,900

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	きたえ　てつや 北栄　哲弥 (昭和37年7月28日生)	昭和61年4月　伊藤忠商事㈱入社 平成12年5月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス出向　(東京駐在) 平成19年4月　同社出向(常務執行役員)　(東京駐在) 平成20年4月　伊藤忠商事㈱食材流通第二部業務用食品流通課長 平成22年4月　同社農産部長代行 平成25年4月　同社農産部長(現在に至る) 平成25年6月　当社社外取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事㈱農産部長	株 －
※5	やまむら　ゆたか 山村　裕 (昭和35年4月7日生)	昭和58年4月　伊藤忠商事㈱入社 平成5年12月　同社マニラ支店 平成9年10月　同社生鮮流通部青果流通課 平成10年9月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス出向　(東京駐在) 平成19年4月　同社出向(専務執行役員)　(東京駐在) 平成20年6月　伊藤忠商事㈱食材流通第一部青果流通課長(兼)生鮮・食材部門生鮮・食材流通戦略室 平成21年4月　同社食材流通第一部長 平成24年4月　同社生鮮・食材部門長代行 平成25年4月　Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向(EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR)(シンガポール駐在) 平成27年4月　伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長(現在に至る) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長 Dole International Holdings, Inc. (Chairman)	－ －
※6	さいとう　よしのり 齊藤克紀 (昭和20年11月7日生)	昭和43年4月　アジア石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成8年12月　コスモ石油㈱環境安全部長 平成12年6月　コスモエンジニアリング㈱坂出事業所長 平成14年3月　同社常勤監査役 平成17年3月　同社常勤監査役退任 平成19年6月　当社社外監査役(現在に至る)	1,000

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者の細井富夫氏は、ジャパンジュースプロセッシング株式会社の代表取締役社長、株式会社ウォーターネットの取締役を兼務しております。ジャパンジュースプロセッシング株式会社は当社が発行済株式の全株を保有する当社の完全子会社であります。当社は株式会社ウォーターネットに一部出資しているほか、同社との間に水宅配事業関係の商品の売買等の取引関係があります。
３．取締役候補者の北栄哲弥氏及び山村裕氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
４．細井富夫氏、北栄哲弥氏及び山村裕氏以外の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
５．取締役候補者のうち、北栄哲弥氏、山村裕氏及び齊藤克紀氏は、社外取締役候補者であります。
６．北栄哲弥氏は、総合商社の営業部門において豊富な経験・実績・識見を有し、客観的な立場からの意見を期待でき、社外取締役にすることにより当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
７．山村裕氏は、総合商社の営業部門において豊富な経験・実績・識見を有し、客観的な立場からの意見を期待でき、社外取締役にすることにより当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
８．齊藤克紀氏は、これまで当社の社外監査役として、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいており、当社の業務内容に精通していることから、今後は社外取締役としてその豊富な知識や経験を当社の経営の意思決定及び監督に活かしていただけると判断し、候補者としております。
９．北栄哲弥氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
10．齊藤克紀氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって８年となります。なお、同氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
11．当社は、現在、齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役齊藤克紀氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
まつうら　つよし 松浦　強 （昭和24年11月12日生）	昭和45年４月　オリンパス㈱入社 平成14年４月　同社品質保証部長 平成18年４月　同社品質環境本部長（理事） 平成19年７月　同社品質環境本部長（主幹理事） 平成21年10月　㈳日本品質管理学会理事 平成22年３月　前橋工科大学客員教授 平成22年４月　品質工学会理事 平成22年６月　オリンパスメディカルシステムズ㈱常勤監査役 平成25年６月　同社退任 （現在に至る）	株 －

（注）１．監査役候補者の松浦強氏は、新任の監査役候補者であります。

２．松浦強氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．松浦強氏は、社外監査役候補者であります。

４．松浦強氏は、品質管理における専門的な知識と幅広い経験を有していることから、当社経営に対する監視・監督機能を十分に果たして頂けるものと判断し、候補者としております。

５．松浦強氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は本総会において同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

候補者からは、監査役が在任中に退任し法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
きょうだ　まこと 京田　誠 (昭和39年２月15日生)	昭和62年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成元年５月　同社審査部企画調査課 平成３年11月　同社審査部海外審査第一チーム 平成８年１月　伊藤忠ブラジル会社 （兼）中南米総支配人付 （サンパウロ駐在） 平成９年10月　伊藤忠インターナショナル会社　経理審査部（ニューヨーク駐在） 平成14年４月　伊藤忠商事㈱金融・不動産・保険・物流経営管理部事業・審査課長代行 平成15年７月　同社食料経営管理部審査チーム長 平成19年５月　同社リスクマネジメント部リスク管理統轄チーム長 平成23年４月　同社統合リスクマネジメント部信用リスク総括室長 平成24年４月　同社統合リスクマネジメント部事業・リスク総括第一室長 平成25年７月　同社食料カンパニーＣＦＯ補佐 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 伊藤忠商事㈱食料カンパニーＣＦＯ補佐 ㈱日本アクセス社外監査役	株 －

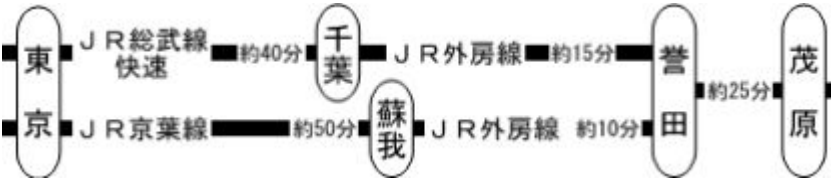
（注）１．補欠監査役候補者の京田誠氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

２．京田誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．京田誠氏は、総合商社の管理部門の経験が長く、人格・識見のうえで、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、候補者としております。なお、京田誠氏は、米国公認会計士の資格を保有しているほか、長年に亘り与信審査・リスクマネジメント・事業管理等の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

以　上

会場ご案内図



ＪＲ誉田駅から改札を出て、北口側に日本メディカルトレーニングセンター行きのバスをご用意しておりますのでご利用ください。
　出発時間　９：00～９：40（所要時間約30分）

